

# 新型コロナウイルス検査費用助成事業

令和2年12月15日改正  
佐久穂町

目的 新型コロナウイルス感染症の早期発見や感染拡大の防止のため、町立千曲病院で検査を実施する。その費用の助成をする。

対象者③は、事業者、施設等の所属長からの申し込みをお願いします。

- 対象者
- ①町内に住所を有する者
  - ②町内に住所を有する親族（直系2親等まで）がいる佐久穂町への帰省者
  - ③町内にある企業及び事業所（町内にある企業及び事業所に勤務する者で、海外・県外出張による営業活動に従事する者）
  - ④その他、町長が必要と認める者（町外からの来訪者で、合宿・静養・教育実習・会社研修等で町内に一定の期間滞在する者。）

- 条件
- ①唾液検査による抗原検査（定量検査に限る）
  - ②検査時には感染症の症状がない事。  
また、保健所その他から、感染症の感染者及び濃厚接触者と認定されていない事。
  - ③検査に医療保険を使用していない事。
  - ④検査結果を町長に提出する事。
  - ⑤結果が陽性の場合、速やかに保健所へ報告され、その指導を受ける事。
  - ⑥国・県・町が定めた新型コロナウイルス感染症予防対策及び方針に協力している事。

期間 検査：令和2年9月25日～令和3年3月31日  
改正：令和2年12月15日～ ”

自己負担額 1,000円（基本料金：9,768円 助成額：8,768円）

- 手続き
- ①千曲病院へ検査の申し込みをする。 TEL：86-2360  
検査日：毎週 月曜日・金曜日の午後
  - ②千曲病院で同意書を記入する。
  - ③検査実施
  - ④自己負担金（1,000円）を支払う